

座間市教育委員会 10月定例会会議録

1 開 会 日 令和7年10月15日（水）

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
教育長職務代理者 有山 周一 委員 馬場 悠男
委員 升水 由希 委員 吉田 幸代

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一
学校再編推進担当課長 齊藤 純 就学支援課長 高田 光弘
保健給食担当課長 古場 修 教育指導課長 下斗米 淑子
教育研究所長 本多 宏之 生涯学習課長 郡司 勉
図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 菅野 修平 教育総務課主事 岡崎 郁弥

6 開会時刻 午前9時40分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	39	座間市学校再編計画（骨子案）の作成について	学校再編推進担当課長	承認
2	40	座間市学校課題協議会委員の委嘱について	教育指導課長	承認
3	41	令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領	就学支援課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	12	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午前10時30分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会１０月定例会を開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 それでは、会期は１０月１５日今日一日といたします。
次に、座間市教育委員会会議規則第２１条第２項の規定により、会議録署名委員
に升水委員と吉田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

木島教育長 続きまして、会議録の承認に移ります。
１０月１日開催の座間市教育委員会臨時会の会議録について、事前に配付のとお
りですが、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、当該会議録は承認することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議等ないようですので、当該会議録は承認いたします。
なお、会議録の署名は、本定例会後に行うことといたします。
続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 ９月１０日（水）教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬
場委員、升水委員出席です。

９月１２日（金）市青少年健全育成大会起草委員会、教育長出席です。

９月１５日（月）市福祉大会、教育長出席です。

同日、ふれあいフェスティバル・社協福祉まつり、教育長出席です。

９月１６日（火）ＳＤＧｓエコポスターコンクール選考会、教育長出席です。

９月１７日（水）市長表敬訪問（荒木陸さん、大矢琉斗さん（座間中学校３年生）、
今枝蒼太さん、角谷晃さん（栗原中学校３年生）、第５５回関東中学校ソフトテニス
大会（個人戦）出場）（土屋美月さん（栗原中学校２年生）、第５３回関東中学校陸
上競技大会及び第５２回全日本中学校陸上競技選手権大会（女子１００ｍ）出場）、
この全日本中学校陸上競技選手権大会は沖縄県で行われました。教育長出席です。

９月１９日（金）第３回市学校再編計画策定委員会、教育長、教育長職務代理者

出席です。

9月24日（水）栗原フォトクラブ写真展、教育長見学です。

9月25日（木）市演奏家連盟によるスクールコンサート（栗原小学校）、教育長見学です。

9月27日（土）家庭教育推進講座「子どもの元気を掘り起こす！～現代の暮らしと発達との関わりについて考える～」、教育長出席です。

9月29日（月）学校訪問C（立野台小学校）、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

9月30日（火）市議会第3回定例会 閉会、教育長出席です。

同日、教育委員会辞令交付式、教育長出席です。

10月1日（水）選任辞令交付式、教育長、吉田委員出席です。

同日、市辞令交付式、教育長出席です。

同日、教育委員会臨時会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員出席です。

同日、教育委員会辞令交付式、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員出席です。

同日、北村前委員への感謝状贈呈式、教育長出席です。

同日、委員退任式、こちらも北村前委員の退任式です。教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員出席です。

同日、小学校連合音楽会、会場は東原小学校でした。教育長見学です。

10月2日（木）県央教育事務所管内教育長会議、会場は綾瀬市役所でした。教育長出席です。

10月3日（金）定例校長会議、教育長出席です。

10月4日（土）市総合防災訓練、会場は座間小学校でした。教育長出席です。

同日、SC相模原「ガミティフェス」、これは中学生が選抜されており、本市からも3名の中学生が選抜され、試合を行いました。教育長出席です。

10月8日（水）学校訪問A（相模が丘小学校）、教育長、教育長職務代理者、升水委員出席です。

同日、教育委員会臨時会、教育長、教育長職務代理者、升水委員、吉田委員出席です。

10月9日（木）日本ベビーサイン協会認定講師による本の寄贈式、これは特定非営利活動法人子ぼんのうの上酔尾氏からの寄贈でした。教育長出席です。

同日、イオンスタイル座間訪問、これは施設内に図書返却ポストを設置していただいたことに伴う御礼に行きました。教育長出席です。

同日、臨時校長会議、教育長出席です。

10月10日（金）みんなでつくる文化祭、教育長出席です。

10月12日（日）ひまわりフェスタ in NISSAN、教育長出席です。

同日、栗原地区市民レクリエーション大会、教育長出席です。

同日、市民芸術祭いけばな展、教育長出席です。

10月14日（火）『ストップ！！オレオレ詐欺』特殊詐欺撲滅キャンペーン出発式、教育長出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第40号並びに報告第12号は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議なしと認め、議案第40号並びに報告第12号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

それでは、議案第39号「座間市学校再編計画（骨子案）の作成について」、説明をお願いいたします。

（齊藤担当課長 挙手）

木島教育長 齊藤学校再編推進担当課長、お願いいたします。

齊藤担当課長 提案説明の前に、説明員として教育総務課の佐久間主任を入室させていただいてもよろしいでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

（教育総務課 佐久間主任 入室）

齊藤担当課長 それでは、資料5ページを御覧ください。議案第39号について御説明します。

提案理由は、座間市学校再編計画（骨子案）を作成するため提案するものです。

なお、本骨子案につきましては、御手元に配付した別添の議案第39号関係を御覧ください。

本骨子案は全5章により構成しており、主に再編全体の方向性を示すものです。

それでは、それぞれの章ごとに御説明させていただきますので、1，2ページを御覧ください。第1章、再編計画の概要についてです。

本章では、策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間、基本的な考え方、【参考】ざま魅力ある学校づくり方針とは、の5項目を示しています。特に2ページに記載の基本的な考え方については、ざま魅力ある学校づくり方針で示される項目のうち、学校再編に重要な要素となる望ましい学校規模や学校配置を明記しております。

続いて、3，4ページを御覧ください。第2章、学校の現在及び将来推計についてです。

本章では、児童生徒数及び学級数の将来推計データを示したうえで、児童生徒数の全体的な減少と学校施設の築年数を示すことで、学校再編の必要性を明らかにしています。

4ページにつきましては、学校の推移状況について、よりイメージが掴みやすいよう座間市の地図内に学校の位置や学級数の推計を示しております。

続いて、5ページを御覧ください。第3章、再編の方向性についてです。

この章では、市内全体の地域特性や学校配置を考慮し、市域を4つのエリアに分けたうえで、再編を進める旨を示しています。

なお、南中学校については、現状の学区の上に東部エリアと中央エリアが跨る形としております。こちらについては、現状、南中学校に進学するすべての小学校で分散進学が生じており、これを解消する観点から双方のエリアを含め議論を進めることが望ましいと考え、このようなエリア設定を行ったものです。

なお、それぞれのエリア内に所在する小・中学校は、一覧のとおりです。

続いて、6ページを御覧ください。エリアごとの再編の方向性についてです。

はじめに、西部エリアについてです。西部エリアにおける実態と課題については、学校規模・学校配置の主なものとして、小学校は座間小学校と入谷小学校が1キロメートル以内の距離で立地しており、座間小学校区内においては、入谷小学校の方が約0.6キロメートル近い地域がある状況です。

また、入谷小学校は、今後、望ましい学校規模を下回る一方で、座間小学校は望ましい学校規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続きます。

次に、学校施設・維持向上については、座間小学校は築60年、西中学校は築58年を経過している棟があることから、建替えの必要がある状況です。

次に、学校運営（地域連携）については、2つの小学校通学区域に複数の地区自治会連合会の区域が関連しておりますが、このうち一部の地区自治会連合会しか区域が一致していない状況です。

これらの状況を踏まえて、西部エリアの再編の方向性としては、「通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保」としました。

なお、具体的な内容については、記載のとおりです。

続きまして、7ページを御覧ください。中央エリアについてです。

中央エリアにおける実態と課題については、学校規模・学校配置の主なものとして、相武台東小学校以外のすべての小学校で分散進学が発生している状況です。

また、栗原小学校、中原小学校、栗原中学校、南中学校は、今後、望ましい学校規模を下回る見込みである一方、相武台東小学校、立野台小学校、座間中学校は望ましい学校規模を維持できる見込みです。

次に、学校施設・維持向上の主なものとして、栗原小学校は築62年、座間中学校は築59年を経過している棟があることから、建替えの必要があります。

次に、学校運営（地域連携）の主なものとして、栗原小学校は通学区域のほぼ中央にありますが、学校の北側は概ね市街化調整区域であることから、児童の居住地は国道246号線以南が多い状況です。

地区と中学校の通学区域は概ね一致していますが、4つの小学校通学区域のうち、一部の地区自治会連合会しか区域が一致していない状況です。

これらの状況を踏まえて、中央エリアの再編の方向性として、「統合等による望ましい学校規模の確保」としました。

なお、具体的な内容については、記載のとおりです。

続きまして、8ページを御覧ください。東部エリアについてです。

東部エリアにおける実態と課題については、学校規模・学校配置の主なものとして、小学校はひばりが丘小学校を中心に半径500メートルの範囲に3校が配置されています。このため、特定の方向に通学区域が長く広がっており、通学距離が2キロメートル近い学校が2校ある状況です。

また、ひばりが丘小学校、旭小学校は、今後も望ましい学校規模を下回る見込みであり、中でもひばりが丘小学校は、今後、単学級学年が生じる見込みです。

次に、学校施設・維持向上の主なものとして、旭小学校を除く小・中学校は、築50年以上が経過している棟があるため、建替えを検討する必要があります。

次に、学校運営（地域連携）の主なものとして、3つの小学校通学区域のうち、一部の地区自治会連合会しか区域が一致していない状況です。

さらに、2つの中学校通学区域においても同様に、一部の地区自治会連合会しか区域が一致していない状況です。

これらの状況を踏まえて、東部エリアの再編の方向性として、「統合等による望ましい学校規模の確保」としました。

なお、具体的な内容については、記載のとおりです。

続きまして、9ページを御覧ください。北部エリアについてです。

北部エリアにおける実態と課題については、学校規模・学校配置の主なものとして、相模野小学校と相模が丘小学校の2つの小学校が300メートル程度の近い距離で配置されており、相模野小学校区内では、相模が丘小学校の方が近い地域がある状況です。

さらに、相模野小学校は、今後も適正規模を下回る一方で、相模が丘小学校は望ましい学校規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続く状況となります。

次に、学校施設・維持向上としては、相模野小学校は築62年を経過している棟があることから、建替えの必要があります。

次に、学校運営（地域連携）の主なものとして、2つの小学校通学区域のうち、一部の地区自治会連合会しか区域が一致していない状況です。

さらに、1つの中学校通学区域においても、一部の地区自治会連合会は区域が一致していない状況です。

これらの状況を踏まえて、北部エリアの再編の方向性として、「通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保」としました。

なお、具体的な内容については、記載のとおりです。

続いて、10ページを御覧ください。第4章、再編の進め方についてです。

この章では、学校再編の進め方を示しております。学校再編の基本的な進め方を示すほか、再編により学校環境がより魅力的になることを認識いただくため、学校づくり方針で示す3つの柱を引用しながら、再編のイメージについて、イラストを交えて記載しました。

11ページを御覧ください。第5章、今後のスケジュール（予定）についてです。

現在、予定している今後の策定スケジュールをお示ししています。

それぞれの時期については、今後の進捗次第によって変更が生じる可能性があるため、幅を持たせた記載としております。

最後に補足となりますが、本骨子案の作成につきましては、庁内で組織する座間市学校再編計画策定委員会検討・作業部会において協議された後、同策定委員会により審議・承認されていることを申し添えます。

議案第39号の説明は以上です。

今度の住民説明会では、この資料を用いて、今御説明いただいた内容で進めるのでしょうか。

齊藤担当課長 住民説明会に参加いただいた方には、本日、皆さまに配布した骨子案と合わせてより分かりやすく学校再編計画を承知していただくために、A3版で両面刷りのリーフレットを作成しております。そちらを見ていただきながら、今回と同様の説明で進めていきたいと考えております。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

(升水委員 挙手)

木島教育長 升水委員、お願いいたします。

升水委員 今度の住民説明会は、どういった方々に声をかけているのでしょうか。

(齊藤担当課長 挙手)

木島教育長 齊藤学校再編推進担当課長、お願いいたします。

齊藤担当課長 現在、声かけをしている方々についてですが、学校関係の方々を中心にお声がけしております。主な団体名を申し上げますと、座間市PTA連絡協議会、座間市自治会総連合会、座間市学校運営協議会、それから先日、LINEで保護者の皆さまにも周知させていただきました。これ以外にも、市ホームページ等を利用して、広く住民の皆さまにお声がけしている状況です。

升水委員 その他に参加希望者がいた場合は、受け入れるということでしょうか。

(齊藤担当課長 挙手)

木島教育長 齊藤学校再編推進担当課長、お願いいたします。

齊藤担当課長 おっしゃるとおりです。

特に学校関係者に絞るということではなく、住民の皆さまであれば、誰でも参加可能です。条件としては、市内に住所を有する方、市内に通勤又は通学する方など

を対象といたしました。

升水委員 ありがとうございました。

木島教育長 他はいかがでしょうか。

(吉田委員 挙手)

木島教育長 吉田委員、お願いいたします。

吉田委員 住民説明会に出席した際に、私が意見や考えを述べたりする場はありますか。

(齊藤担当課長 挙手)

木島教育長 齊藤学校再編推進担当課長、お願いいたします。

齊藤担当課長 今回、委員に出席していただく主なコンセプトは、参加いただいた住民の方や関係団体の方が、この学校再編計画に対して、どのような意見や感想をお持ちなのかということを通じて、受け止めていただきたいということです。

例えば、直接、委員に指名があった状態で質問を受けた場合には、感想や所感を述べていただくということも想定しておりますので、その際は、御協力いただければと思っております。

吉田委員 ありがとうございます。

木島教育長 他はよろしいでしょうか。

学校運営（地域連携）の部分で、地区自治会連合会の区域が通学区域と一致している、一致していないと記載がありますが、今後自治会は、教育委員会が学区の編成をして、統廃合をした場合に、自治会の組織や区域などをどのようにしようと考えているのでしょうか。

(齊藤担当課長 挙手)

木島教育長 齊藤学校再編推進担当課長、お願いいたします。

齊藤担当課長 この地域連携の部分が重要な項目の1つであると考えております。

実は、この学校再編計画をスタートする前に、座間市自治会総連合会の湯浅会長や役員の方とも一度お話しをさせていただきました。その際、極力、地域の区域等も合わせていきたい、当然に自治会としても寄り添う形で自治会の区域の再編を検討していきたいという御言葉もいただきました。

今後、具体的な学区をお示しできるタイミングで、改めて自治会総連合会の皆さまとも協議のうえ、区域の方向性や整合性については議論していきたいと考えております。

木島教育長 ありがとうございました。

住民説明会には、自治会総連合会の役員の皆さまも来られると思いますし、より良く変えていきたいと私の耳にも入ってきていますので、連携を取りながら進めていきたいと思います。

木島教育長 他に御質問等もないようですので、議案第39号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第39号は承認いたします。
説明員の佐久間主任、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

(教育総務課 佐久間主任 退室)

木島教育長 続きまして、議案第41号「令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領」について、説明をお願いいたします。

(高田課長 挙手)

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 それでは、資料8ページを御覧ください。議案第41号について御説明します。
提案理由は、令和7年度末人事異動を実施するに当たり要領を制定するため提案するものです。

9ページを御覧ください。令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動

実施要領（案）です。昨年度からの変更はありません。

座間市教育委員会は、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に基づき、令和7年度末座間市公立学校県費負担教職員人事異動実施要領を次のように定めます。こちらの神奈川県公立学校教職員人事異動方針は11ページにございまして、大きく3つのことを言われております。

- 1、適材を適所に配置すること。
- 2、教職員の編成を刷新強化すること。
- 3、全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

以上でございます。9ページにお戻りください。

第1項、異動の時期、採用（転任採用を含む。）、配置換及び昇任は4月1日付け、退職は3月31日付けで行うことを原則とする。

第2項、転任及び配置換、第1号、校種を異にする異動について積極的に行うものとする。

第2号、他市町村との人事交流に努めるものとする。

第3号、学校ごとの教職員構成の均衡が保たれるよう配慮するものとする。

第4号、原則として同一校勤続3年以内の者は、異動の対象にしないものとする。ただし、校種を異にする異動及び特別支援学級担任予定者は除くものとする。

第5号、同一校に多年勤務する者については、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続7年から9年を限度として異動の対象とするものとする。

第6号、新規採用から同一校に多年勤務するものについては、積極的に異動を行うものとする。その場合、同一校勤続（非常勤任用・臨時的任用期間も含む。）5年から6年を限度として異動の対象とするものとする。

第7号、中学校においては、許可教科担任の解消を図るよう努力するものとする。

こちらの許可教科担任とは、教科の免許を持っていない場合でも、県に申し出て許可をもらうことによって、免許を持っていない教科の授業を行うことができるものです。

なお、本市では現在、許可教科担任はおりません。

第8号、小・中学校から高等・特別支援学校への異動については、別に定める。

第9号から第12号までは、異動希望の申し出に係る記載方法や地域区分となりますので、ここでは省略させていただきます。

続いて10ページです。第3項、新規採用、教員の新規採用に当たっては、当該学校の教職員構成を検討し許可教科の解消に努め、清新な気風を導入するよう配慮するものとする。

第1号、採用内申を行うに当たっては、次に掲げること留意するものとする。

ア、面接を行い、人物について把握すること。

イ、本人が有する免許状について確認すること。

ウ、現に職務を有する者については、その履歴、勤務状況等について調査し、現所属長の発行する調書、履歴書等を確認すること。

第2号、新規採用教員の配置については、初任者研修制度を踏まえて、一般教員の配置換等異動計画を進めるなかで適切に行うものとする。

第4項、勧奨退職については、別に定める要綱により行うものとする。

第5項、その他、この要領に規定するもののほか、任免その他人事に関する取り扱い及び手続き等に関し必要な事項は、別に定める。

なお、県教育委員会による県費負担教職員等人事異動要綱と差違が生じた場合は県に準じるものとする。

議案第41号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございました。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 令和8年度の初任者に係る採用状況について、報告できることはございますか。

(高田課長 挙手)

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 現在、本市においては、欠員における臨時的任用職員がとても多い状況です。この欠員の解消に向けて、今年度は、定年延長の関係で定年退職者はおりませんが、初任者をできるだけ多く採用しようと考えております。具体の数を精査するのはこれからです。

木島教育長 今年度の定年年齢は、62歳でよろしいでしょうか。

高田課長 はい。

木島教育長 ありがとうございました。

他に御質問等もないようですので、議案第41号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第４１号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

（議案第４０号「座間市学校課題協議会委員の委嘱について」並びに報告第１２号「県費負担教職員の任用について」は非公開）

木島教育長 本日の案件は以上です。
その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。
それでは、次回の定例会は令和７年１１月１２日（水）午前９時３０分から教育委員会室で開催いたします。
以上で座間市教育委員会１０月定例会を閉じさせていただきます。